

# 第 5 回 総 会 議 事 録

平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日 開 会

平成 2 9 年 1 1 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 現況証明願いについて
- 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項1 平成30年度農業施策に関する要請・要望について
- その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石黒主査  
開会 午後1時55分  
閉会 午後3時27分

## 第5回芦別市農業委員会総会議事録

平成29年11月30日、第5回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4	佐渡重仁	5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤讓	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

### 2 欠席委員

なし

### 3 議事録署名委員

加藤讓、石尾豊

事務局 長

定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですので、只今から第5回芦別市農業委員会総会を開催する。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会 長

雪の中、第5回の総会に出席いただきありがとうございます。

この後、議案等のご精査につきまして慎重審議いただきスムーズな進行にご協力をお願いしまして、冒頭のあいさつといたします。

事務局 長

ありがとうございました。これからの進行について議長よりお願いします。

議 長

本日の議事録署名委員を加藤、石尾両委員をお願いします。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局 長

諸般の報告は、ありません。

議 長

次に、経過報告をお願いします。

事務局 長

10月31日以降の経過について報告（内容省略）

議 長

続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局 長

議案の概要について説明（内容省略）

議 長

それでは、報告事項等において質問・意見等はございませんか。

（質問、意見なし）

無いようですので、それでは、議案に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係 長

今月の農地法第3条の規定による許可申請は、使用貸借が1件、売買1件、賃貸借1件の計3件となっております。

1件目は使用貸借です。

（議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略）

申請の内容は、別添え調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することよろしいか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件については、申請どおり許可することに決定しました。次の案件について説明願います。

(加藤委員退席)

農地係長

2件目は売買です。

(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することによろしいか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件については、申請どおり許可することに決定しました。次の案件について説明願います。

農地係長

3件目は賃貸借です。

(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することによろしいか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件については、申請どおり許可することに決定しました。

(加藤委員着席)

それでは、次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今日は、2件2筆分の願出が出ております。

(議案書に基づき、1件目の内容を説明)

なお、現地調査は6月13日の春の現地調査にて南地区委員と事務局の11名で実施しております。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、1件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。1件目について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

続いて、2件目についての説明をお願いします。

農 地 係 長

(議案書に基づき、2件目の内容を説明)

なお、現地調査は6月13日の春の現地調査にて北地区委員と事務局の11名で実施しております。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、2件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。2件目について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事 務 局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転が5件となっています。

それでは、所有権の移転-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長

所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。

太田委員長  
議

(所有権の移転－１の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－１について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－１に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－１については、原案どお  
りに決定しました。

続いて所有権の移転－２について、説明願います。

事務局長

それでは、所有権の移転－２について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、  
各基準を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転－２について、担当委員から説明願います。

太田委員長  
議

(所有権の移転－２の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－２について、意見等のある方は挙  
手願います。

高橋委員

(移転を受ける者についての質問～議長回答～承諾)

(その他質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－２に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－２については、原案どお  
りに決定しました。

続いて所有権の移転－３について、説明願います。

事務局長

それでは、所有権の移転－３について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 2)のとおり、  
各基準を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転－３について、担当委員から説明願います。

裁 委 員  
議 長

(所有権の移転－3の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－3について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－3に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－3については、原案どお  
りに決定しました。

続いて所有権の移転－4について、説明願います。

事 務 局 長

それでは、所有権の移転－4について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、  
各基準を満たしていると考えます。

議 長

所有権の移転－4について、担当委員から説明願います。

水 田 委 員

(所有権の移転－4の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－4について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－4に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－4については、原案どお  
りに決定しました。

続いて所有権の移転－5について、説明願います。

事 務 局 長

それでは、所有権の移転－5について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.2)のとおり、  
各基準を満たしていると考えます。

議 長

所有権の移転－5について、担当委員から説明願います。

北 野 委 員

(所有権の移転－5の調整内容について説明)



議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
それでは、所有権の移転－５について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－５に  
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－５については、原案どお  
り決定しました。

石尾委員 (議案第３号の所有権移転－４の畑面積の内容について質問)

水田委員 (計算方法等について解説～了承される)

議長 長 全ての議案が終わりましたので、次に、協議事項１「平成  
３０年度農業施策に関する要請・要望」についてを事務局より  
説明願います。

事務局 長 先月より、専門部会及び運営委員会において市に対しての  
「平成３０年度農業振興方策に関する要望書」、ＪＡに対する  
「芦別農業の振興に係る意見・要請書」について別紙資料No.３  
及び別紙資料No.４として案をまとめた。

この後、１０分ほど休憩とするので、その間に一読していた  
だき、確認・精査願いたい。

議長 長 それでは、休憩に入ります。

(１０分間休憩)

議長 長 それでは再開いたします。

#### 【協議結果】

市及びＪＡに提出する要請書・要望書の文案は、一部語彙  
を修正し、提出することとし、以下の事項については、口頭  
により要望・要請することとする。

#### １．担い手、農業後継者対策について

農業政策の転換等があった場合などの新しい情報や勉強  
会を実施して欲しい。(市及びＪＡ)

#### ２．農協に対して人員配置改善についての意見は継続する。

議長 長 以上で協議事項を終わります。それでは次に、「その他」に  
入ります。

初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願いたします。

農地係長

・市及びJAへの要請のスケジュール

12月11日(月)の予定(午前:JA、午後:市)

・平成30年中農地賃貸借期間満了者の契約継続等について  
期間満了者リストを配布するので各委員は対応願いたい

・次回、農業委員会総会は12月26日(火)14時から

議長

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願います。

滝委員

11月21日に理事会が開催された。米は、ほぼ調整終了。

米の出荷量は21万俵で例年より少ないが、高品質。

(内容省略)

議長

この件について質問等はありませんか。

なければ次に芦別市土地改良区から報告事項等があればご発言願います。

中住委員

一昨日、臨時総会が開催された。

野花南の道営事業は来年が最終年度だが、希望面積はまだ完了していないため継続したい。

「農業農村の集い(東京都内で開催)」にて予算確保のため国会議員とともに要請を行った。

(内容省略)

議長

この件について質問等はありませんか。

(なしの声)

議長

全体を通してその他の案件または質問があればご発言願います。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。